

たくましい産業の育成に向けて...

お問合せ・ご相談は
商工労政観光係 ☎32-1841

融資制度 助成制度



市内事業所向けの融資制度
と助成制度をご紹介します。

店舗近代化促進事業助成金

対象者

- ・商業者（法人・個人問わず）
- ・従業員が10人未満であること

助成金額

- ・新築 100万円
- ・増改築 50万円
（経費が200万円以上）
- ・外観改修 30万円
（経費が100万円以上）

勤労者生活資金貸付事業

対象者

- ・赤平市民
- ・市内の事業所等に1年以上勤務
- ・貸付限度額 30万円以内（返済36カ月以内）
- ・貸付利率 取扱金融機関の定めるところによる

中小企業利子補給制度

対象融資

- ・赤平市中小企業融資制度による設備資金及び特別資金
- ・赤平商工会議所が斡旋した設備資金

対象者

- ・貸付条件（返済）について
- ・年利2・5%を超える部分の2%まで（最初の5年間のみ）

中小企業振興資金

融資対象

- ・資金繰りが困難な企業者
- ・法人にあつては、1年以上営業していること、個人にあつては、1年以上居住し、かつ同一事業を6カ月以上営む企業者・常時使用する従業員数が商業及びサービス業にあつては5人以下、その他の業種にあつては20人以下の企業者

融資条件

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	100	2年以内
設備資金	200	3年以内

※融資限度額は、200万円

融資利率

長期プライムレート
行（民間金融機関）が、企業に

対して資金を1年以上、貸し出す際の代表的な金利のこと。

中小企業融資制度

融資対象

- ・市内に独立した事業所（店舗）を有し、同一事業を1年以上営む中小企業者

融資条件

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	500	5年以内
設備資金	1,000	7年以内
特別資金	2,500	15年以内

※融資限度額は、2,500万円

融資利率

- ・運転資金0・2%
 - ・設備資金0・3%
 - ・特別資金0・5%
- 十 プライムレート

倒産関連融資利子補給制度

対象融資

- ・北海道中小企業総合振興資金
- ・融資制度の経営安定化資金セーフティネット貸付（災害貸付除く）

利子補給額

- ・借入利率のうち1%の利率で計算した額（総額で200万円限度）

企業向けの各融資資金及び助成金は、市税の滞納がないことが条件となります。

あかびらガンバレ応援基金

寄附はこうに使われました！

あかびらガンバレ応援寄附金は今後も続きます！赤平市民の皆さんには、引き続き、道内や道外にお住まいの親戚、友人などに応援してもらえよう、自らが広報マンとしてPRいただきますようご協力をお願いします。

問合せ 企画財政課地域対策係 ☎32-1834

「あかびらガンバレ応援寄附金条例」を制定してから3年が経ちました。3月まで市内及び道内外の方々からも赤平への思いを寄せる多数のご寄附を賜りました。寄附をいただいた方々に対し、深く感謝を申し上げます。

お寄せいただきましたご寄附は、「あかびら応援基金」に積み立て、まちづくりに資する事業として、有効に活用させていただきます。平成22年度の寄附状況及び活用事業を報告します。

区分	市内	道内	道外	計
人数	10名	7名	3名	20名
金額(円)	2,590,000	648,000	26,800	3,264,800

寄附者の地域別内訳

平成22年度寄附状況

※1回の寄附で複数の事業を指定されている方がいますので、各事業の件数の合計と人数は一致しません。

事業名	21年度末 残金(円)	22年度寄附状況		22年度活用状況		残金(円)
		件数	金額(円)	事業名	金額(円)	
命と健康を守るため地域医療の充実を図る事業	792,000	6	2,160,000	医師確保対策事業	87,181	2,864,819
子ども達が元気で健やかに育つための事業	2,075,000	3	260,000			2,335,000
市民自らのまちづくり活動を応援するための事業	500,000	1	30,000	火まつり補助金	500,000	30,000
その他まちづくりに資する事業	4,707,564	1	250,000	図書館図書購入	2,000,000	2,957,564
事業を指定しない	5,596,664	9	564,800			6,161,464
合 計	13,671,228	20	3,264,800	合 計	2,587,181	14,348,847

まちづくり・人づくり事業

人材育成を中心とした活動

- ①先進企業・試験研究機関への派遣、観光・イベント・特産品開発のための研修
- ②流通・技術革新等の経営管理能力を高める研修
- ③国際交流及び国外派遣事業
- ④教育・文化・福祉・健康づくりにおけるリーダー養成事業

市内の団体

事業内容に応じた助成となります

赤平市まちづくり・人づくり基金事業運営協議会(市民代表者)で審査します

事業名

対象事業

対象者

助成額

助成の決定

まちづくり活動推進助成事業

「産業」「福祉」「教育」「芸術文化」「スポーツ」「コミュニティ」などの地域の活性化を図ることを目的としたまちづくり活動

- (例)・地域防災マップの作成
・子どもを見守るパトロール活動
・子育て支援活動・地域奉仕活動
・独居高齢者住宅の除雪・その他

市内在住または市内に勤務する方5名以上で組織する団体

1件につき20万円限度

赤平市まちづくり活動推進事業運営協議会(市民代表者)で審査します



まちづくり活動を行う団体を応援するため、「まちづくり・人づくり基金助成事業」及び「まちづくり活動推進助成事業」への助成金希望者を募集します。

まちづくり活動を応援します！
助成金の希望者を募集中です！

受付は5月1日～5月31日までです！お申込みは、地域対策係 ☎32-1834まで

広げよう 地域に根ざした思いやり

私たち民生委員児童委員の
“あい言葉”です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。

民生委員児童委員の家は青い門標が目印です。

財団法人 北海道民生委員児童委員連盟
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2.7
TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

道民児連

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること 暮らしのこと

家族関係のこと 育児・教育のこと

その他の困りごと

赤平市民生委員児童委員協議会

事業報告 まちづくり・人づくり基金助成事業 まちづくり活動推進助成事業

- まちづくり活動を行う団体を応援するため募集を行った結果、地域活性化を図ることを目的とした「まちづくり活動推進助成事業」については2団体の助成をしました。平成22年度にそれぞれ実施されました助成事業につきまして、事業報告をします。



地域住民支援事業

団体：地域住民支援の会

高齢者(老人世帯及び独居老人世帯)に対しての見回り・見守り・声がけを行う。また、日常生活支援として、買い物支援や通院支援等を行い、安心・安全・快適に生活できるよう支援するためのジャケットを購入。ジャケットを着用することにより、安心して対応してもらえ、周辺住民からも理解され協力いただけるようになりました。



病院ボランティア事業

団体：ボランティアセンター来夢

病院ボランティアとして、タオルたたみや院内案内・食堂を行うにあたり、スタッフとして認識してもらえるよう共通のエプロン・サンダル・三角巾・お弁当容器を購入。これにより、スタッフ全員統一したエプロンになり、病院ボランティアとして認識してもらえ、食堂では新メニューとして日替わり弁当を開始することができました。